「令和3年度地域交流拠点清田の機能向上に向けた調査検討業務」に係る質問・回答に ついて

## (質問1)

個人情報保護の観点から御支給いただく宛名ラベルの貼付作業不良等の検出を可能とするため、協議の上、ラベルへの通し番号や機械読み取り用バーコード付与等の対応をご検討・ご対応いただけると考えてよろしいでしょうか。

## (回答1)

提供する宛名ラベルには郵便用のバーコードが印字されていますが、通し番号の印字 はシステム上対応できません。

## (質問2)

個人情報保護の観点から御支給いただく宛名ラベルの貼付作業不良等の検出を可能とするため、御支給いただく宛名ラベルはシートナンバー(何枚目、または何枚中何枚目等)を印字していただく事をご検討・ご対応いただけると考えてよろしいでしょうか。

## (回答2)

提供する宛名ラベルの各シートには何枚中何枚と印字されています。

#### (質問3)

個人情報保護の観点から御支給いただく宛名ラベルとは別に、通しナンバー、氏名、シートナンバーを記載したリストを別紙いただく事をご検討・ご対応いただけると考えてよろしいでしょうか。

#### (回答3)

リストの取り扱いなどを協議した上で、提供することは可能です。

## (質問4)

ご支給いただいた宛名ラベルが毀損した場合、個人情報保護の取組として個人情報取り扱い専門の第三者立ち合いのもと対応する宛名ラベルを再発行いただく事は可能でしょうか。

#### (回答4)

原則、再発行による対応は想定していませんが、状況に応じて対応を検討します。

## (質問5)

宛名ラベル引き取り及びアンケートの貴市からの引き取りについて、弊社社員立会いのもと、第三者委託によるセキュリティ便(日通プライバシーガード便等)にて引き取りさせていただく事は可能でしょうか。

## (回答5)

原則、第三者委託(再委託)は禁止となりますが、業務内容の一部かつ補助的・付随的な部分であり、性質上特にやむを得ないと認められる場合は、本市との協議や承認に基づき例外として可能となります。

#### (質問6)

本業務は「地域交流拠点清田」のみを対象とするものであり、平岡3条5丁目地区を 直接的に対象とするものではないという認識で良いでしょうか。

#### (回答6)

お見込みのとおりですが、「地域交流拠点清田の拠点機能向上に向けた官民連携によるまちづくりの基本的な考え方」に記載しているとおり、地域交流拠点清田と平岡3条5丁目地区が連携してまちづくりに取り組むことで、地域交流拠点清田の機能向上につながることが期待されるため、平岡3条5丁目地区との連携にも留意してください。

## (質問7)

意見交換会の実施回数は想定されているでしょうか。

#### (回答7)

仕様書3(2)アに記載している開催内容のとおり、4回程度の実施を想定していますが、開催内容について、十分な意見交換が行われるように回数を増減する提案を行っても構いません。

#### (質問8)

意見交換会の会場費用など開催時に発生する費用は業務に含まれているでしょうか。

#### (回答8)

お見込みのとおりです。なお、会場は新型コロナウイルス感染症の状況によりますが、清田区役所会議室などの利用について、協力は可能です。

## (質問9)

意見交換会の結果等を周知するために配布するニュースレターは送付する部数、現行サイズ・カラー、発送方法、発送対象は想定されているでしょうか。また、ニュースレターの印刷費・送付費用の負担は業務に含まれているでしょうか。

#### (回答9)

本業務の内容はニュースレターの作成のみのため、印刷や送付は含まれません。なお、町内会への回覧などによる周知を想定しています。

#### (質問10)

意見交換においては「市民交流広場に係る意見交換」を行うことが想定されているが、検討案においては「オープンスペースの今後の在り方」は、市有地に限らず、民有地におけるオープンスペースを含み、検討するという認識で良いでしょうか。

#### (回答10)

お見込みのとおりです。なお、本業務はアンケート調査や意見交換会の結果を踏ま え、地域交流拠点清田の機能向上案を検討するものです。その検討にあたり、オープン スペースの今後の在り方を十分に考察し反映してください。

## (質問11)

次年度以降の施策の方向性について、想定していることを教えていただけないでしょうか。

#### (回答11)

次年度以降は本業務で検討した機能拡充案について、効果を検証する実証イベントの 実施や、その結果に係る意見交換会の開催を想定しています。

## (質問12)

事業の一部再委託について構成比の制限等はございますか。また、構成比の制限があった場合、子会社もしくはグループ会社についてもその制限について該当しますでしょうか。

#### (回答12)

原則、再委託は禁止となりますが、業務内容の一部かつ補助的・付随的な部分であり、性質上特にやむを得ないと認められる場合は、本市との協議や承認に基づき例外として可能となります。

また、委託内容が業務の一部であれば、子会社もしくはグループ会社の構成比の制限はありません。

## (質問13)

仕様書のアンケート調査の回収率の想定値は、御局等における他の類似調査等の実績 から想定されたと考えてよろしいでしょうか。

# (回答13)

お見込みのとおりです。